

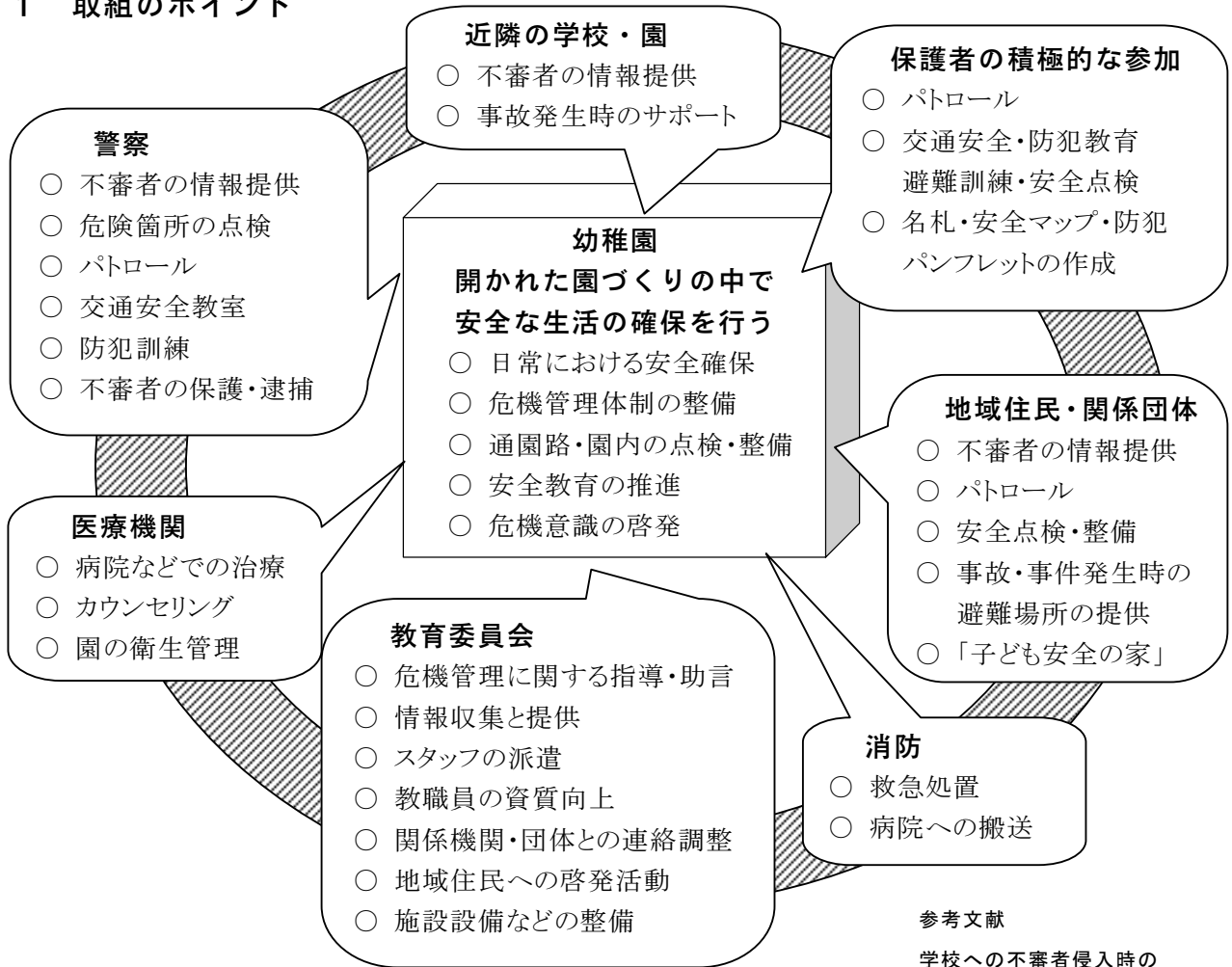
第2章 安全教育（指導・学習）の進め方

- I 保護者と連携した安全教育の進め方（幼稚園）
- II 「安全マップ」を活用した安全教育の進め方（小学校）
- III 不審者侵入を想定した避難訓練の進め方（小学校）
- IV 学校・保護者・地域が連携した安全管理の進め方
（高等学校）
- V 通学路における安全指導の進め方（小学校）
- VI 地域・関係機関と連携した登下校時の安全指導の進め方
（小学校）
- VII 運転免許取得にかかわる安全指導の進め方（高等学校）
- VIII 地震発生時を想定した安全指導の進め方（中学校）
- IX 火災発生時を想定した安全指導の進め方（小学校）
- X 風水（雪）警報発令時を想定した安全指導の進め方
（幼稚園）



I 保護者と連携した安全教育の進め方（幼稚園）

1 取組のポイント



参考文献

学校への不審者侵入時の

危機管理マニュアル（文部科学省）

2 取組の概要

(1) 取組の趣旨

幼児が日常の生活を通して危険を回避できるようにするには、様々な場面を体験することが大切である。通園時の交通安全、また、災害時の行動の仕方や犯罪から身を守る方法を園と家庭・地域社会・関係機関などが連携して取組を進め、幼児が日々安全に幼稚園生活を送ることができる環境づくりを行う。

(2) 取組の内容とその方法

- ① 幼児の安全確保及び園の安全管理を点検するとともに、すべての教職員が連携し、組織的かつ迅速に対応できる実践力の向上を図る。
- ② 園における安全教育及び安全管理マニュアルの作成と実践をする。

ア 来訪者への対応

- ・ 来園者を見かけたら声をかける。
- ・ 職員朝礼でその日の来園者を周知する。
- ・ 来園者に名札などを着用するよう協力を求める。



インターホンで対応し確認後、開錠

- ・登降園時以外は園門を閉める。
 - ・不審者を発見したときは管理職に連絡すると共に複数で対応する。
- イ 登降園送迎時、園行事日、園庭開放時などの体制
- ・保護者はP T A 役員の協力を得て作成した身分証明書（名札）を着用し、不審者との識別ができるようにする。
 - ・保育中における地域巡回パトロールの実施。（保護者）
 - ・運動会などにはP T A ・民生児童委員に場内整理及び安全管理の協力を要請する。
 - ・園庭開放時、未就幼児親子登園日は親子共に名札を着用し、玄関前で民生児童委員の協力で受付を済ませ、保護者が責任をもち安全面に留意して活動するよう呼びかける。
- ウ 毎月、安全点検の日に園内の施設・設備の点検。（保護者有志と共に）
- ・警報ベル、サイレン付ハンドマイク、防犯用携帯ベルなどの作動点検。
 - ・安全カードによる点検。（固定遊具、保育用具、園舎内外の施設・設備等）
- ③ 幼児と共に点検する際に、園生活の中で危険な場所や遊具での遊び方について指導するとともに安全な環境を整える。



一階から二階へ通じる階段の手すりと落下防止用フェンスに幼児の製作物を貼付し転落を防止

④ 地域内の安全点検、安全対策として保護者の協力による安全マップを作成する。

ア 幼児用なかよしマップに「子ども安全の家」・警察・消防署・危険箇所などの写真を載せた絵マップを掲示板に掲示。

イ 園周辺、通園路等の危険箇所を点検し、保護者向け安全マップを作成するとともに、親子ウォークラリーに活用し、危険箇所の再点検を行う。



親子ウォークラリー

校区安全マップ



作成にあたり

- ・地域の安全点検、確認を実施する。
- ・危険箇所を交通・防犯の視点でチェックする。
- ・学校、公民館、病院、郵便などの施設、神社、寺、用水池、スーパー等目印となるような場所と「子ども安全の家」の旗を表示。

⑤ 幼児・保護者を対象とした園・P T A 共催による交通安全教室及び防犯教室の実施。

被害に遭わないために3つの約束を守りましょう

- 1 知らない人にはついて行かない。
- 2 連れて行かれそうになったら大きな声で『助けて』と叫ぶ。
- 3 友だちが連れ去られそうになったら大人に知らせに行く。または110番する。

県少年サポートセンター資料より抜粋



幼児対象に防犯教室



保護者対象に防犯教室

子どもを被害から守るために

- ・子どもを一人にしない。子どもから目を離さない。
- ・子どもが何かあった時には、すぐに言えるような親子関係を築いておく。
- ・いつもと違う様子やサインは見逃さず、『何かあったのかな?』等の声かけをする。
- ・万が一被害に遭った時は、落ち着いて冷静に子どもの話を聞く。

⑥ 不審者侵入による緊急事態発生に備えた避難訓練を実施する。

危機発生時の対応と教職員の役割分担のマニュアルに沿って避難訓練を実施。

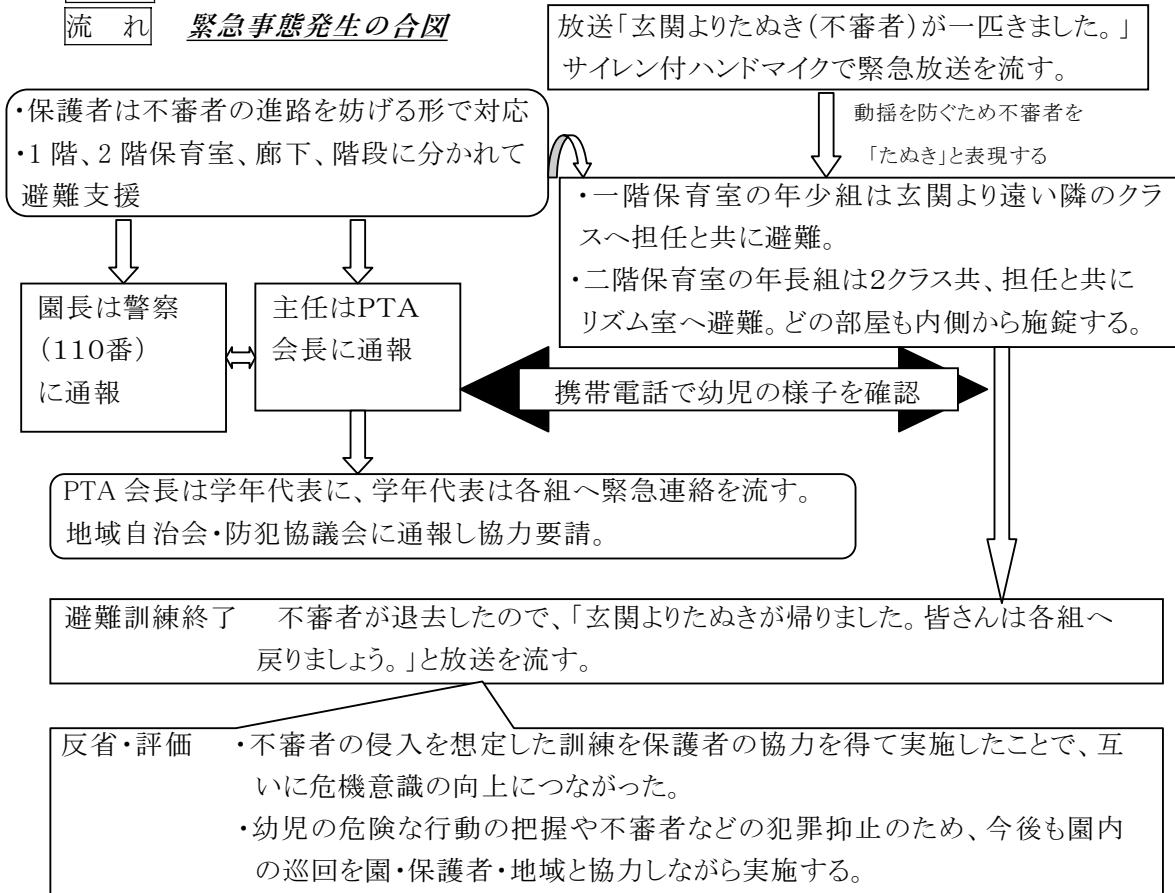
ねらい 不審者の侵入を想定した避難訓練を通して、①幼児の安全確保、②不審者への迅速な対応、③警察への通報など、保護者の協力を得ながら、教職員の組織的な対応の点検と危機に対する意識の向上を図る。

保護者と共に訓練することによって幼児の防犯意識を高める。

日時 平成〇年〇月〇日 11:00～11:20

想定 幼児が各組で保育中に、正門より不審な男が1名侵入する。

流れ 緊急事態発生の場合



⑦ 園だより、PTA広報誌などによる安全教育の啓発。

車の登降園は禁止しています。

子どもの体力をつける、交通ルールを身につけるということからも徒歩通園を原則としています。毎日の送迎の場を通して、交通ルールを守る子にまた、安全な生活ができる子に育てていただきたいと思います。

幼児の安全確保のため登降園の時間以外、正門はすでに閉扉しています。

不審者への対応として来園者のすべての方に正門のインターホンで、必ず用件を述べていただき不審者の侵入防止に努めたいと考えています。

そこで保護者の方も保育途中に用事が出来たときなどに、直接、保育室へ行かれるのはご遠慮ください。必ず、受付で声を掛けてくださいますようお願いいたします。

また、PTAとも相談し、保護者の方にも送迎時に名札をつけていただくことにしましたので、ご協力をよろしくお願いたします。詳しくは後日発行のPTAからのお知らせをご覧ください。本園としてできる限り幼児の安全管理について対応していきたいと考えています。近くで不審者等を見かけられたら、すぐに警察・幼稚園に連絡をしてください。幼稚園・保護者・地域が連携して幼児たちの安全確保に努めたいと考えていますので温かいご理解・ご協力をお願いいたします。

PTA 実行委員会において

以前より役員会で話し合われていた安全対策のための吊り下げ式名札ホルダー(クリップ安全ピン付)を身につけていただくことが、承認されましたので早急に実施させていただきます。

名札の表 ・ 外枠はクラスの色

- ・ 家族で使用できるよう苗字のみ表示

名札の裏 ・ 園章を表示

- ・ 名札ホルダーのケースの中に緊急連絡網を入れておく。

園からの通知文

PTA 広報紙より抜粋

たのしいなつやすみ

ルーズになりがちです。健康や事故に注意して元気に過ごしましょう。

5/21 に交通安全教室が開かれました。今年は街頭指導も行われました。その後、交通ルールは守られていますか。今一度、子どもと一緒に思い出してみましょう。また犯罪に巻き込まれないようにしましょう。

犯罪から子どもを守るために

- ・ 子どもを一人にしない、目を離さない。
- ・ 子どもに何かあったときには、すぐ言えるよう日頃から子どもの話に耳を傾けるようにしましょう。
- ・ 子どものいつもと違う様子やサインを見逃さないようにしましょう。
- ・ 被害にあったときは、落ち着いて冷静に対処し、警察・幼稚園にすぐ連絡をしましょう。

保護者様

お知らせとお願い

先日、小学校の児童が〇〇4丁目付近でナイフのようなものをちらつかせた若い男に追いかけるという事件発生しましたが、児童は幸いにも自宅に逃げ込んで無事でした。身近な所でこのような事件が発生したことを深く受け止め、園生活・家庭生活におきましても危機意識を常にもって幼児の安全確保を行う必要があります。登降園の際はもとより家庭近辺での行動にも十分ご注意くださいととも家庭でも下記の事項につきましてご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- ・ 危険と思ったら大声で『助けて』と叫び、近くの家や大人の人、『子ども安全の家』に助けを求める。
- ・ 知らない人にはついていかない。
- ・ 家に帰ってから遊びに行くときは、保護者の方が付き添い一人で遊ばない。
- ・ 何かあったときには警察(110番)

△△交番(〇〇—〇〇〇〇)

幼稚園(◇◇—〇〇〇〇)

にご連絡ください。

防犯パンフレットの作成。(保護者と共に)

園児や保護者の安全に対する意識が高まるとともに園児にも理解できる内容の防犯パンフレットを作成し、各家庭に配布。
「警察庁 子ども防犯テキスト参照」

みなさん 楽しいことをいっぱいするために気をつけたいことがあります。

近所で知らない人に声をかけられました。

知らない人についていくとどこかに連れていかれてこわい目にあうことがあります。



まいごのネコをいっしょに探して

公園がわからないから一緒に行って

やさしそうな人だからついていく

きみだったら

どうする？

ほしいものを買ってあげるよ

楽しいゲームがあるから遊ぼう

知らない人にはついていけない

公園で遊んでいて、みんなが帰ろうといいました。

ひとりでいるともし何かあったときにだれも助けてくれません。



きみだったら

どうする？

こわいと思ったらすぐに近くのお店や家に逃げこもう。

もうおそいから帰ろう

もうすこしひとりで遊んでいる

みんなといっしょに帰る

みんなを守ってくれる家や子ども緊急装置があります。どこにあるのかたしかめておこう。

助けて

子ども緊急通報装置



知らない人に追いかけられたり、車に乗せられそうになるなど、こわい時に「ボタン」を押すと、おまわりさんと話ができ、おまわりさんがかけつけてきます。

子ども110番の家

町によってマークがちがうから、一度、家の人といっしょにたしかめておこうね。こんなマークのついた家だよ。



防犯グッズの防犯ブザー

携帯も防犯対策のひとつです。

ホイッスル



ご家族・幼稚園・地域の皆さんが連携して防犯対策をすることがお子さんを犯罪から守ることに繋がります。お互いに協力して、お子さんにとって安全・安心な地域にしましょう。

- ⑧ 地域における子どもの安全を守る取組。
- ・ 中学校区の保育園・幼稚園・小学校・中学校の連絡協議会で情報交換する。
 - ・ 自治会、防犯協議会、少年指導協議会、民生児童委員による情報交換及び校区内安全パトロールを実施する

(3) 実践の成果

- ① 幼児自身も、安全な生活を送ろうとする意識が高まってきた。また、保護者・教職員一人一人が幼児の身を守るための安全点検やパトロールの実施などを通じて、危険に対応する意識が高まった。
- ② 正門にインターホンを設置し、受付を行うことを明示したことで、来園者を確認しやすくなった。また、保護者の協力を得て作成した名札は、安全管理の面で不審者対応に役立っているだけではなく、園と保護者との信頼関係を深めるとともに、相互の危機管理意識も高めることができた。
- ③ 保護者と協力して、早朝一斉点検や通園路の街頭指導、また、校区の安全マップを各家庭に配布したことで、保護者や幼児が地域の中で、普段と変わった出来事や危険な場所などを園に通報してくれるようになった。その後、各関係機関に地域・保護者・園より危険箇所の改善を要望した。
- ④ 園だよりや広報紙、防犯パンフレットを配布し、危機回避能力が育つように啓発したことで安全に対する意識をさらに高めることができた。

(4) 今後の課題

- ① 幼児と共に園外保育に出かけ、地域の危険な箇所や安全な場所を再確認し、通行や遊びの際に気を付ける場所を知らせるなど、安全に対する意識を高める。
- ② 園の安全に関しては、巡回、来園者の確認や不審者の対応、設備の点検・修理が確実に行われていることが必要である。園教育課程における安全教育・安全管理の位置付けをより重視し、教職員の安全意識、危機管理意識の更なる向上に努める。
- ③ 保護者・地域・警察の協力を得ながら計画的に訓練を実施する際に、避難経路、避難指示、想定内容など、園児に分かり易い内容を企画する必要がある。また、園の安全が保護者・地域の課題として意識付けられるよう、関係機関との密接な連携を図り、園の安全推進に努める。

3 保護者からの意見、要望

- ① 交通安全教室に参加して
交通事故の怖さや交通安全ルールを意識できる良い機会だった。
降園時の街頭指導や親子ウォークラリーで、毎日、登降園している道の危険箇所を点検できて良かった。交通安全教室参加後は、車がきたら端に寄ったり立ち止まったり、横断歩道を、「右を見て、左を見て、また右を見て。」と言いながら渡っている。
- ② 自転車に子どもを乗せることが多く、また、子どもたちも自転車の補助輪が取れて自分で自転車に乗れるようになってきているので、自転車の安全な乗り方や見落とし易い注意点なども教えていただけたらと思う。
- ③ 再度安全マップを見ながら、夏休みに子どもたちと一緒に近所や通園路を歩いてみようと思う。危険な目に遭ったときに、就学準備に関係して、駆け込む「子ども安全の家」のお宅にもお願いしておこうと思う。
- ④ 危険について、お子さんにどんな指導をしていますか。注意したから安心ではなく、子どもが本当に理解し実行しているか、子どもの行動を見る必要があるのではないのでしょうか。親の考え方や子どもの性格も様々ですが、危険なこと、してはいけないこと、そして、命の大切さをしっかり教えられる親になりたいものです。

Ⅱ 「安全マップ」を活用した安全教育の進め方 (小学校)

1 「安全マップ」とは…

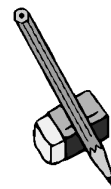
これまでに事件・事故が発生した場所や今後、事件や事故が起こるかもしれないと不安に感じる場所、また、事件・事故に遭遇したとき自分の身を守ることでできる場所など、その情報を地図に表したものの。

2 「安全マップ」の作製方法

(1) 作製の目的

＝ 事件や事故に遭う危険を回避すること ＝

- ① 友達や家族、いろいろな仲間たちと一緒に、楽しみながら、危険な場所や安全な場所を探してまちを歩くことで、体験的に危険を見つける目を養うことができる。
- ② 自分で危険な場所や安全な場所を見つけることで、他の場所に行っても危険を感じることができる実践力を身につけることができる。
- ③ 安全マップを作製し活用することで、危険な場所と安全な場所を把握することができ、前もって危険を回避することができる。

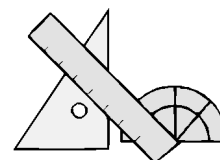


(2) 作製方法

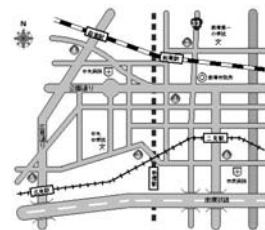
- ① 班編制 (6名程度)
 - ・ 班長 (1)、副班長 (1)
 - ・ 写真係 (1) 危険な場所や安全な場所の撮影を行う。
 - ・ 地図係 (1) 地図に書き込む作業を行う。
 - ・ インタビュー係 (2) 地域住民に対して、被害に遭うかもしれないという不安を覚える場所と理由を尋ねる。
- ② 安全マップを作製する地域の選定
「学校までの地図 (通学路の地図)」「学校の周りの地図 (学区域の地図)」「街の地図」など、どの地域のマップを作製するかを決める。
- ③ マップに載せる情報の決定
マップにどんな情報を載せるかを決める。

【載せる情報の例】

- ア 過去に事件や事故が起きたところ。
 - イ ヒヤリ (ビックリ) としたところ。
 - ウ 事件や事故が起きそうなところ。
(過去に事件や事故が起きた場所と似ているところ、入りやすいところ、見えにくいところ… など)
 - エ 何かあったら助けを求められることができるところ。
(交番、子ども110番の家、ガソリンスタンドなど)
- ④ 地図の準備
安全マップを作ることに決めた地域の地図を準備する。
 - ア 書き込みができる大きめの地図を準備する。
 - イ 地図は、自分で描いてみるとよいが、難しければ、売っている地図を使う。
注) 市販の地図をコピーして使う場合は、その地図の製作・販売元の許諾が必要。



ウ よく行く場所（学校・公園・図書館・児童館・習い事の教室・お店など）や目印になる場所（川や池・記念碑・大型店・観光名所など）を書き込んでおく。
※ これは下書き地図として使うもので、あとで清書する。



⑤ まちでの調査

載せると決めた情報について、まちの中を実際に歩いて調査する。

【ポイント】

- ア 実際に歩いてみることを。
- イ 気になる場所をメモし、あとで「なぜ気になったのか」を考えてみる。
- ウ お店の人や警察官、散歩している人など、地域のいろいろな人の話を聞き、その話も参考にする。

⑥ 清書

下書きの地図やメモを見て、そのときの様子を思い出しながら、安全マップを清書し、完成させる。

【ポイント】

- ア 「集めた情報をどのように表現したら安全マップを見る人に伝わりやすいか、また、使いやすいか。」を考えて安全マップを作製する。
- イ 絵や記号、色などを使用するとわかりやすくなる。
- ウ 自分たちのまちのことを思って作製する。

3 安全マップの活用方法

(1) 安全教育

① ワークショップ

ア 「こども110番の家」

地域安全マップに記載した「こども110番の家」を訪れ、その家の方と挨拶を交わすなど交流を深める。

イ 「危険箇所」

地域の方々、保護者、教職員、児童で班を作り、危険箇所を検証する。

〈流れ〉危険箇所検証…どんな点が危険なのかを実際に見て確かめる。



危険改善案立案…危険を回避する方法や対策を考え改善案を立案する。



全体発表会…班で考えた改善案を発表し合い、危険箇所の認識を高める。

② 子どもの安全を図るための保護者や地域の方々の取組

ア 「地域安全パトロール」

“地域ぐるみで安全を”の言葉からも、学校・家庭・地域の連携を深めるとともに、子どもを犯罪から守るための一手段として、「地域安全パトロール」を行うよう依頼する。

〈具体例〉腕章やステッカーを準備し、買い物等の外出時につけてもらう。

イ 「情報収集・処理」

作製した安全マップを地域に配布し、危険箇所を認識してもらうとともに、新たな情報を随時寄せてもらえるようにする。

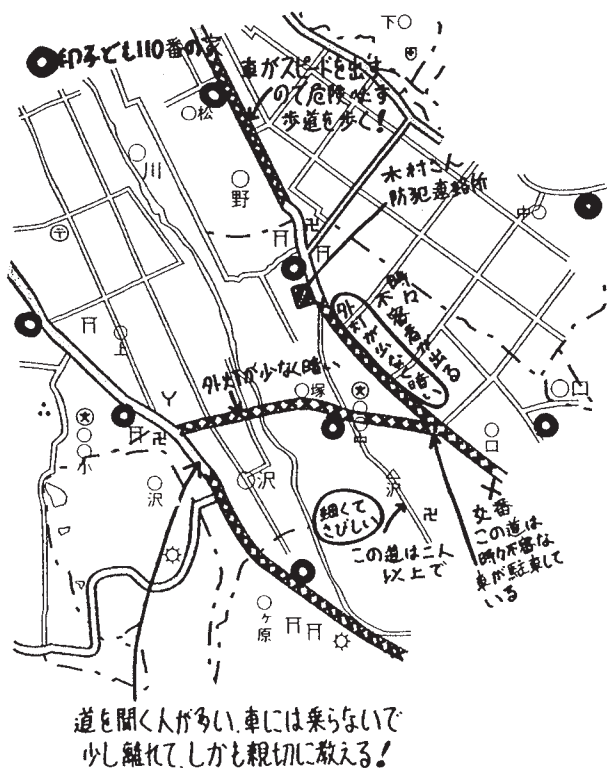
4 留意点

- (1) 地域安全マップを有効に使うためには、実態をより詳しく把握することが大切であり、児童の生の声も取り入れていく必要がある。
- (2) 危険箇所等は、家庭・地域社会・関係機関などと連携して作製し、改善を図っていくことが大切である。
- (3) 地域ぐるみの安全を推進していくために、安全マップを家庭・地域社会・関係機関等に配布し、連携を深めていくことが大切である。
- (4) 単年で終わることのないよう、計画的に実践し、地域ぐるみの防犯意識を高めていくことが大切である。

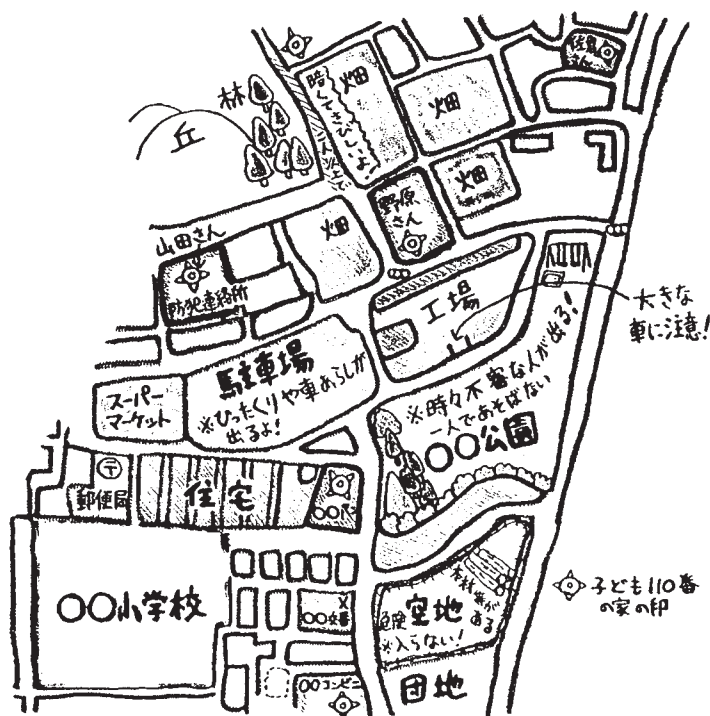
5 課題

- (1) 児童の発達段階に応じた年間指導計画を検討する必要がある。
- (2) 年間指導計画とのかかわりの中で、時間数の確保をどのようにしていくかを検討する必要がある。
- (3) 学校・保護者・地域・関係機関等の連携をより密にし、地域全体の安全意識が一層高まるようにするための情報発信や広報活動の在り方を検討していく必要がある。

<地図を活用した作成例>



<略図にして作成した例>



Ⅲ 不審者侵入を想定した避難訓練の進め方（小学校）

1 取組のポイント



(1) 訓練項目

- ① 校内に侵入した不審者への対応の方法(態度、声かけ、位置)
- ② 教職員への緊急連絡、警察署・消防署などへの通報
- ③ 児童の安全な場所への避難誘導（教室内に閉じこもる場合もある）
- ④ 凶器等を持った不審者に対する牽制（けんせい）方法（助けが来るまで、児童との距離を保つための方法）

(2) 訓練計画の立て方

- ① 児童を不審者と接触させる場合は、恐怖感や不安感など強いストレスが加わり、ショック状態や外傷後ストレス障害（PTSD）など心の健康に大きな影響を及ぼす恐れがある。そのため、児童の発達段階に応じた安全教育が日常的に進められ、目的、避難の方法、評価など事前・事後の指導を展開し、十分な計画のもとに行う必要がある。
- ② 基本的対応を習得してから、応用を取り入れる。
- ③ 学校の立地条件、運動場、建築物等校内の状況、職員(男女比)や児童生徒の人数等、実情に応じて、避難経路及び避難方法を確認する。
- ④ 侵入者の凶器所持の有無、危険度等あらゆる場面を想定した効果的な訓練を行う。

	条 件 及 び 対 応
時 間	登校前、登校時、始業前、授業、休み時間、給食、課外活動、放課後 下校時、下校後
場 所	校舎内 … 玄関、教室、特別教室、保健室、トイレ、廊下、体育館 ※特殊学級 静養している児童のいる保健室も念頭に入れる。 校舎外 … 校門、通用門、運動場、駐車場、野外トイレ 校地外 … 通学路、道路、橋、公園、商店街
不審人物	性別(男女) 年齢、人数、持ち物(手ぶら・凶器)、乗物
対 象	教職員、児童生徒(学年)、施設設備
行 為	黙っている。大声を出している。凶器を振り回している。 子どもに声をかけている。寝ている。遊んでいる。飲食している。 歩いている。覗いている。ものを壊している。襲ってくる。
所持品	刃物、銃、棒、液体の入ったビン、リュックサック、その他

- ⑤ 警察や消防、教育委員会、関係機関・団体等と連携して行う。
- ⑥ 危機に直面して、職員がそれぞれの役割を熟知し、役割分担に沿って行動できるように訓練を行い、児童に対しても緊急時にとるべき行動を体得させるような訓練を行う。
- ⑦ 暴漢に対する牽制訓練、避難訓練、緊急時の連絡通報訓練を短時間に行えるよう実践的な訓練を行う。

2 取組の概要

(1) 取組の趣旨とポイント

不審者侵入の緊急時における児童の安全を確保するための訓練を実施し、組織体制の点

検を行うとともに、侵入者への対応の仕方や牽制方法の習得及び教職員・児童の安全意識の向上を図る。

- ① 避難経路を確認し、正しい避難の仕方を身に付け、安全に避難できるようにする。
- ② 学校独自の「不審者侵入時の対応マニュアル」に沿って、敏速に行動できるようにする。
- ③ 訓練終了後、すぐに反省会を行い、改善点を明らかにする。
- ④ 不審者対用の備品の購入等の計画を立てる。

(2) 取組の内容、方法

- ① 想定 2時間目に包丁を持った不審者が5年1組の教室に侵入
- ② 実施日 平成〇年〇月〇日（〇曜日）10：15～10：35ごろ
- ③ 対応マニュアル

	児童の動き	職員の動き	管理者の動き
事件発生	<ul style="list-style-type: none"> ○逃げる。離れる。 ○助けを求める。 ○教職員へ連絡する。 ○決められた場所へ避難する。（運動場、中庭など） 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童に避難の指示を行う。 ○不審者に対応する。 ○近くの職員に知らせる。（児童に頼む・火災報知器・防犯ブザー・ガラスを割るなど） ○校長・教頭に状況の報告を行う。 ○110番119番に通報を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○発生現場や被害状況の把握を行う。 ○職員を配置する。 ○110番や119番への通報確認を行う。 ○情報収集の指示を行う。 ○全校生徒に緊急事態の発生を知らせる。
緊急対応	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の指示に従う。 ○できるだけ動かないようにする。 ○教職員に自分の居場所を知らせ、傷などの有無を伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童の避難指示や誘導を行う。 ○負傷者への応急手当と処置を行う。 ○不審者に対応する。（児童が避難するために必要な時間の確保） ○被害状況の把握を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○対応が適切に行われているか確認する。 ○教育委員会へ報告を行う。
二次被害防止	<ul style="list-style-type: none"> ○指示された場所に避難する。 ○静かに説明を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童を校庭などに集合・整列させ、所在を確認する。 ○被害状況を報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童全体の安否を確認する。 ○未確認児童の所在の確認を指示をする。 ○事実確認と今後の対策について確認する。 ○教育委員会へ状況を報告し、指示を待つ。
保護者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者と一緒に下校する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者への説明と引継ぎを行う。 ○滞留者への指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者へ連絡を行う。 ○PTA役員へ連絡を行う。

事後措置		<ul style="list-style-type: none"> ○担任による家庭訪問と被害児童の状況把握を行う。 ○心のケアの必要性がある場合は、教育委員会の指示によりカウンセラー・専門医等と対応の協議を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○状況に応じて、児童宅を訪問する。 ○学校医の助言を得る。 ○心のケアの対応について、教育委員会、専門機関との連携を図る。 ○外部に対する窓口を一本化し、警察への捜査協力、報道機関への対応を行う。
------	--	--	---

④ 訓練順序

- ア 不審者が教室に侵入する。
- イ 対応した教職員は不審者かどうか確かめる。
- ウ 対応した教職員は不審者に退去を求める。
- エ 対応した教職員は防犯ベル・笛等を鳴らす。
- オ 学級の児童を使って隣の学級担任に通報する。
- カ 通報を受けた教職員は廊下の非常ベルを鳴らし、1組の児童を職員室の方へ避難させる。



不審者が侵入しました

- ※ 1組担任は、不審者を児童から隔離する。
- ※ 2組担任は、児童を教室で待機させ、教室を施錠する。
- キ 職員室にいる教職員は場所を確認し、消火器を持って現場に向かい、インターホン（携帯電話）で職員室に詳細を連絡する。避難した児童を職員室に受け入れる。
- ク 全校放送を行う。110番通報を行う。
- ケ 担当教職員は現場に向かう。
- コ 児童は各教室で待機し、教室を施錠する。
- サ 不審者を取り押さえたことを放送で周知し、全員を体育館に入れる。
- シ 全校児童及び教職員の安全を確認する。
- ス 学校長・教頭・生徒指導担当者等からの話（心のケアを含めた話）

⑤ 避難時の心得

- ア 児童への事前指導
 - ・ すべての行動をやめ、放送や連絡を静かに落ち着いて聞き、状況の把握に努める。
 - ・ 避難誘導の指示に従って避難する。

(お) おさない (か) かけない (し) しゃべらない (も) もどらない

- ・ 出口は混雑するので、押し合わないように気を付ける。
- ・ 避難場所では、静かに座って指示があるまで待つ。
- イ 教師間の確認
 - ・ 毎朝、各学級や学年において、欠席者の人数を把握しておく。
 - ・ 教職員は、現場に向かい不審者を児童から隔離する。刃物等を所持している場合は、刺股・イス・机・ほうきなどで防御する。
 - ・ 避難誘導に当たる教職員は、現場から離れるように避難経路を選択しながら、児童を避難誘導したり、安全を確保したりする。
 - ・ 避難場所で直ちに学年の人数を把握し、本部（教頭）に報告を行う。
 - ・ 救護班は、負傷者の応急手当や救急車の手配を行う。

⑥ 役割分担

ア 不審者（教育委員会・警察）

変装し、刃物をしのばせて教室の前の入り口から侵入する。

イ 初期対応（〇〇） 不審者を学級の児童から隔離する。

ウ 通報（△△） 事件の状況を把握し、インターホンで職員室に連絡する。

エ 救護（□□） 通報とともに現場及び避難場所にかけつける。

オ 本部（学校長） 全職員に指示を行う。

カ 連絡（教頭） 全校に放送を入れ、指示を行う。

※ 児童に動揺を与えないように事前学習の実施及び訓練予告を行う。

※ 全校児童が避難した時点で、不審者が職員の説得に応じておとなしくなり、警察に引き渡したという想定で終了する。

(3) 実践の成果

① 教職員の危機意識の向上

ア 検証、ポイント整理、行動評価を行うことで、自信をつけると同時に、課題も浮かんできた。

イ 実際に危機に直面した教職員が少ないので、想定による訓練の効果は大きく、真剣に取り組むことができた。

ウ 負傷者がでた想定 of 危機対応訓練を行うことで、役割が明確になった。

エ 具体的な子どもへの指示・指導に裏付けができた。

② 児童の危機対応への意識

ア 危機に直面した場合の行動について身をもって体験することができた。

イ 当該児童以外にも、それぞれがどのような行動をとればよいのかについてマニュアル化することができた。

③ 保護者への啓発

ア 全校の取組として実施することにより学校の危機管理への取組を伝えることができた。

イ 保護者の危機管理に対する関心を高めることができた。

(4) 今後の課題

① 情報収集と情報発信の難しさ

ア 不審者侵入の第一報の入手方法をどうするか検討が必要である。（防犯ブザー、声、インターホン、笛、携帯電話等）

イ 職員室で待機する者が、事件現場の状況の把握と児童への指示を正確に行うための方法を検討する必要がある。

② 指示の徹底

ア 指揮系統を明確にし、そのマニュアルを常に意識しておく必要がある。

イ 警察署、消防署への第一報を正確に伝える訓練が必要である。

③ 訓練と実際との差

ア 児童の安全確保を目的とした訓練にするための工夫が必要である。

イ 異なる想定での訓練が必要である。

④ 防犯設備の充実

ア 必要に応じて、設置者と協議を行う必要がある。

